

○白井市商業施設等誘致促進条例施行規則

平成30年12月26日

規則第38号

(趣旨)

第1条 この規則は、白井市商業施設等誘致促進条例（平成30年条例第34号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(事業者)

第3条 条例第2条第6号に規定する規則で定めるものは、次に掲げる者とする。

- (1) 資本の額又は出資の総額の2分の1以上を所有している親会社及びその子会社（親会社及び子会社の双方で、又は子会社が単独で資本の額又は出資の総額の2分の1以上を所有している会社を含む。）が一体として活動している企業集団
- (2) 商業施設等の新設に要する土地、家屋及び償却資産の取得を共同して行う者及びその者が共同出資により設立した会社が一一体として活動している企業集団

(指定の申請)

第4条 条例第5条の規定により指定を受けようとする対象事業者は、白井市指定事業者指定申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 法人にあつては、登記事項証明書及び定款その他これに類するもの
- (2) 個人にあつては、住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書
- (3) 事業概要書
- (4) 商業施設等に係る建築の検査済証の写し

- (5) 商業施設等の位置図、配置図及び完成図書
- (6) 商業施設等及び対象事業に関連する施設の整備に支出した事業費に係る契約書の写し及び内訳書
- (7) 指定事業者及び対象事業の区域における土地、家屋及び償却資産（奨励金交付の算定根拠となるものに限る。）の所有者に係る課税状況等を調査することに同意する旨の書面
- (8) 奨励金の交付の算定に必要な償却資産に係る申告書の写し
- (9) その他市長が必要と認める書類

2 前項に規定する申請書は、対象事業のうち主たる施設（以下「主たる施設」という。）の業務の開始日から起算して2箇月以内に市長に提出しなければならない。

（指定の通知）

第5条 市長は、条例第5条の規定により指定をしたときは、白井市指定事業者指定通知書（別記第2号様式）により当該対象事業者に通知するものとする。

（対象事業の変更の届出）

第6条 指定事業者は、指定の申請事項に変更が生じたときは、変更が生じた日から起算して10日以内に白井市指定事業者変更届出書（別記第3号様式）を市長に提出しなければならない。

（業務の廃止等の届出）

第7条 指定事業者は、主たる施設の業務を廃止し、又は休止したときは、その事実が発生した日から起算して10日以内に業務（廃止・休止）届出書（別記第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（奨励金の交付の申請）

第8条 条例第6条第1項の規定により交付の決定を受けようとする指定事業者は、白井市商業施設等立地奨励金交付申請書（別記第5号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 指定事業者に係る市税、使用料その他公課を完納していることを証するもの

(2) その他市長が必要と認める書類

2 前項に規定する申請書は、条例第8条に規定する奨励金の交付の時期における各年度の5月末日までに市長に提出しなければならない。

(奨励金の交付の決定)

第9条 市長は、条例第6条第1項の規定により奨励金の交付を決定したときは、白井市商業施設等立地奨励金交付決定通知書（別記第6号様式）により当該指定事業者に通知するものとする。

(奨励金の交付請求)

第10条 前条の規定により奨励金の交付の決定を受けた指定事業者は、当該奨励金の交付を請求しようとするときは、当該決定を受けた日から起算して1箇月以内に白井市商業施設等立地奨励金交付請求書（別記第7号様式）を市長に提出しなければならない。

(指定事業者の取消し)

第11条 市長は、条例第9条の規定により指定を取り消したときは、白井市指定事業者指定取消通知書（別記第8号様式）により当該指定事業者に通知するものとする。

(奨励金の返還命令)

第12条 市長は、条例第9条の規定により奨励金の返還を命ずるときは、白井市商業施設等立地奨励金返還命令書（別記第9号様式）により通知するものとする。

(地位の承継の届出)

第13条 条例第10条第2項の規定による届出は、白井市指定事業者地位承継届出書（別記第10号様式）によるものとする。

2 前項の届出には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 地位の承継の事実を証する書類

(2) その他市長が必要と認める書類

(身分の証明)

第 1 4 条 条例第 1 1 条第 2 項の規定による立入検査をする職員の身分を示す証明書は、立入検査員証（別記第 1 1 号様式）とする。

附 則

この規則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

別 記

第 1 号様式（第 4 条第 1 項関係）

白井市指定事業者指定申請書

年 月 日

（宛先）白井市長

申請者 所在地
商 号
代表者名

印

白井市商業施設等立地奨励金の対象事業者としての指定を受けたいので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

対象施設の名称		
所在地	白井市	
事業内容		
業務開始日	年 月 日	
事業費	土地	円
	家屋	円
	償却資産	円
	その他	円
	合計	円
添付書類	(1) 法人にあつては、登記事項証明書及び定款その他これに類するもの (2) 個人にあつては、住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書 (3) 事業概要書 (4) 商業施設等に係る建築の検査済証の写し (5) 商業施設等の位置図、配置図及び完成図書 (6) 商業施設等及び計画区域外に整備する関連施設の整備に支出した事業費に係る契約書の写し及び内訳書 (7) 指定事業者及び対象事業の区域における土地、家屋及び償却資産（奨励金交付の算定根拠となるものに限る。）の所有者に係る課税状況等を調査することに同意する旨の書面 (8) 奨励金の交付の算定に必要な償却資産に係る申告書の写し (9) その他市長が必要と認める書類	

第2号様式（第5条関係）

白井市指定事業者指定通知書

第 号
年 月 日

様

白井市長



年 月 日付で申請のあった白井市商業施設等立地奨励金の対象事業者としての指定については、下記のとおり指定したので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第5条の規定により通知します。

記

指定事業者	事業者名	
	所在地	
対象施設	対象施設名	
	所在地	白井市
白井市商業施設等立地奨励金 交付予定年度		年度～ 年度
指定の条件等		

指定番号 第 号

第3号様式（第6条関係）

白井市指定事業者変更届出書

年 月 日

（宛先）白井市長

所在地
指定事業者 商号
代表者名 ㊞

年 月 日付けで指定の申請をした事項に変更が生じたので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

対象施設	対象施設名		
	所在地	白井市	
変更事項	【変更前】	【変更後】	
	年月日	年 月 日	
変更理由			
	理由		
			指定番号 第 号

備考 変更を証する書類を添付すること。

第4号様式（第7条関係）

業務（廃止・休止）届出書

年 月 日

（宛先）白井市長

所在地
指定事業者 商号
代表者名 ㊟

対象事業のうち主たる施設の業務を（廃止・休止）したので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

対象施設名	
所在地	
廃止又は休止年月日	年 月 日
廃止又は休止の内容	
廃止又は休止の理由	

指定番号 第 号

備考 変更を証する書類を添付すること。

第5号様式（第8条第1項関係）

白井市商業施設等立地奨励金交付申請書

年 月 日

（宛先）白井市長

所在地
指定事業者 商号
代表者名 ㊟

年 月 日付け 第 号をもって指定のあった奨励金の交付を受けたいので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第8条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

交付申請額 円（第 年目分）

交付年度	年度
対象施設名	
所在地	

交付申請額の内訳	固定資産税 相当額	土地	円
		家屋	円
		償却資産	円
		合計	円
算出の根拠			

指定番号 第 号

添付書類

- 市税の納税証明書等公課を完納していることを証するもの
- その他市長が必要と認める書類

第6号様式（第9条関係）

白井市商業施設等立地奨励金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

白井市長



年 月 日付けで申請のあった奨励金については、下記のとおり交付することに決定したので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第9条の規定により、通知します。

記

交付年度	年度
交付決定額	円（第 年目分）
交付決定額の内訳	円
交付の条件等	

指定番号 第 号

第7号様式（第10条関係）

白井市商業施設等立地奨励金交付請求書

年 月 日

（宛先）白井市長

所在地
指定事業者 商号
代表者名 ⑩

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった奨励金を、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第10条の規定により、下記のとおり請求します。

記

交付年度	年度	
交付請求額		円（第 年目分）
交付請求額の内訳		円
		指定番号 第 号

（振込先）

金融機関名		支店等名	
預金種別		普通・当座	
口座番号			
ふりがな 口座名義			

第8号様式（第11条関係）

白井市指定事業者指定取消通知書

第 号
年 月 日

様

白井市長



年 月 日付け 第 号をもって指定した白井市指定事業者については、白井市商業施設等誘致促進条例第9条の規定により、下記のとおり指定を取り消したので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第11条の規定により、通知します。

記

指定事業者	事業者名	
	所在地	
対象施設	対象施設名	
	所在地	白井市
取消し事由		

指定番号 第 号

第9号様式（第12条関係）

白井市商業施設等立地奨励金返還命令書

第 号
年 月 日

様

白井市長



年 月 日付け 第 号をもって交付した奨励金については、白井市商業施設等誘致促進条例第9条の規定により、下記のとおり奨励金の返還を命じるので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第12条の規定により、通知します。

記

返還すべき奨励金の額	(全部・一部)		円
返 還	期 限	年 月 日	
	方 法		
			指定番号 第 号

第10号様式（第13条第1項関係）

白井市指定事業者地位承継届出書

年 月 日

（宛先）白井市長

所在地
指定事業者 商号
代表者名 ㊞

指定事業者の事業者としての地位を承継したので、白井市商業施設等誘致促進条例施行規則第14条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

指 定 事 業 者	事業者名	
	所在地	
承 継 事 業 者	事業者名	
	所在地	
承 継	年月日	年 月 日
	事由	

指定番号 第 号

添付書類

- (1) 地位の承継の事実を証する書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

第 1 1 号様式（第 1 4 条関係）

（表）

立入検査員証	
写真	所 属
	職 氏名
	年 月 日生
白井市商業施設等誘致促進条例第 1 1 条の規定による立入検査員であることを証する。	
	年 月 日
	白井市長 印

（裏）

白井市商業施設等誘致促進条例 (抜粋)
（報告及び立入検査）
第 1 1 条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、指定事業者に対し、商業施設等の業務の実施状況その他必要な事項について報告させ、又は当該職員に、商業施設等に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。
2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者からの請求があったときは、これを提示しなければならない。

別記第 1 号様式（第 4 条第 1 項關係）

第 2 号様式（第 5 条關係）

第 3 号様式（第 6 条關係）

第 4 号様式（第 7 条關係）

第 5 号様式（第 8 条第 1 項關係）

第 6 号様式（第 9 条關係）

第 7 号様式（第 1 0 条關係）

第 8 号様式（第 1 1 条關係）

第 9 号様式（第 1 2 条關係）

第 1 0 号様式（第 1 3 条第 1 項關係）

第 1 1 号様式（第 1 4 条關係）